

サポートメンバー規約

第1条 目的

この規約は株式会社すっど運営事務局（以下、運営事務局という。）が提供する「すっど！！サービス」（以下、当サービスという。）におけるサポートメンバー（以下、当メンバーという。）の位置づけ役割、権利、義務などについて定める。

第2条 当メンバーの位置づけ

当サービスに関心があり、あらかじめ当メンバー登録をし、運営事務局から支援要請を受け、夢課題別プロジェクトや運営事務局を支援する者。もしくは夢課題提案者から夢・課題の実現や解決を業務委託として担う者。

以下の分野に分類する。

- 1、人的支援（作業、業務受託、人材派遣など）
- 2、物的支援（資材、機材、機器、器具、場所などの提供）
- 3、資金支援（出資、融資、補助、助成、寄付）
- 4、知財支援（情報、ノウハウ、特許、意匠などの提供）
- 5、共同支援（研究、開発など）

第3条 当メンバー資格

運営事務局が別途定める「すっど！！サービス利用規約」を承認した者で次の者

- 1、当サービスに関心のある個人、組織（法人、団体、グループなど）。
個人であればだれでも登録できる。ただし、未成年者は保護者もしくは所属組織の承認が得られる者。
- 2、サポートに必要な情報が提供できる者。
- 3、責任をもって支援できる活動実態、能力、または資力がある者、または望める者。
- 4、当サービスに不利益を与える恐れがない者。
- 5、過去に当サービスにおける規約違反がない者。

第4条 個人情報について

個人情報を運営事務局が別に定める「個人情報保護方針」に従って次に掲げる情報取得と目的に使用いたします。

- 1、当メンバー希望者に支援参加に必要な次の情報を提供いただきます。

○個人の場合

氏名、インターネットメールアドレス、電話番号、FAX番号、住所、支援に関する属性情報（関心分野、提供資源）など。

○法人の場合

所属組織名、代表者名、所在地、担当者名、勤務地、部署名、電話番号、インターネット

メールアドレス、ホームページURL、事業分野、業種、支援に関する属性情報（関心分野、提供資源）など。

2、個人情報の利用目的として当サービス内において当サービス運用に必要な範囲。

第5条 登録、抹消について

- 1、運営事務局が定める募集要項に従って募集し、その手続きに従って登録できます。
- 2、当メンバー承認は運営事務局の裁量で実施し、承認しなかった場合は理由を含め通知します。
- 3、当メンバー本人による抹消を支援中は原則できません。ただし、支援先夢課題提案者、支援先プロジェクトリーダーの承認、および事務局の承認を経て、別に提示する手続きを経て申し込むことにより抹消できます。
- 4、運営事務局が「すっど！！サービス利用規約」や「プロジェクト規程」に基づき抹消する場合があります。

第6条 特典

- 1、当サービスにおける支援要請を当メンバー登録者以外より優先して受けられる。
- 2、夢課題提案の非公開情報のうち当メンバー向け公開情報を得ることができる。
- 3、業務受託として対価を得ることができる。ただし、無償支援者をのぞく。
- 4、運営事務局が提供する設備、ネット環境や機材などの利用ができる。

第7条 当メンバーのサポート（支援）に関する具体的な運用や役割、権利、義務、責任について別に定める「すっど！！サービス利用規約」に準じ「サポート（支援）規程」に規定し適用します。

第8条 その他

当規約に定めのない事項は「すっど！！サービス利用規約」「サポート（支援）規程」を適用します。

2019年2月1日 制定・施行